解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月二十六日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月五日

宮城県仙台市若林区六丁目字南九七―三

特定非営利活動法人ｙｕｉ

清算人　川村　大進

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月五日

埼玉県所沢市くすのき台一丁目一二番二〇号西村第六ビル二階

医療法人社団所沢皮膚科

清算人　儀保　安枝

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十一年十月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月五日

三重県桑名市中央町一丁目三二番地

医療法人和心会　平田循環器病院

代表清算人　平田　和男

配当公告

石川県金沢市彦三町二丁目一番一〇号

破産者　株式会社真和

右の者に対する金沢地方裁判所平成二十年（フ）第三四八号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、四三八、五七四、六八一円

一、配当することのできる金額

金二、二六二、八九六円

平成二十一年十一月五日

石川県金沢市大手町一五番一四号アーバンハイム大手町四階

破産管財人　久保　雅史

配当公告

長野県埴科郡坂城町大字坂城六六〇九番地一

破産者　株式会社高橋組

右の者に対する長野地方裁判所上田支部平成十八年（フ）第一三〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六九四、八二五、〇〇四円

一、配当することのできる金額

金一七、二四七、二三八円

平成二十一年十一月五日

長野県上田市中央四丁目九番七号

破産管財人　岩下　智和

配当公告

和歌山市黒田一一七番地

破産者　角谷鉄工株式会社

右の者に対する和歌山地方裁判所平成十四年（フ）第一二二五号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四九、五七七、〇七四円

一、配当することのできる金額

金八、九八九、三九九円

平成二十一年十一月五日

和歌山市美園町五丁目一番地の二新橘ビル六階

破産管財人　由良　登信

配当公告

広島県府中市栗柄町二七四番地

破産者　金野鉄工所こと　金野　哲人

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成十九年（フ）第四三一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三〇、三二四、六九三円

一、配当することのできる金額

金一四、五六四、七六八円

平成二十一年十一月五日

広島県福山市若松町一〇番七号若松ビル五〇二号

破産管財人　神原　宏尚

配当公告

広島県福山市新市町大字戸手一〇三六番地の一

破産者　株式会社サンコダマ

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成十九年（フ）第四五四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一七三、七三二、二六一円

一、配当することのできる金額

金四五、三七四、〇〇二円

平成二十一年十一月五日

広島県福山市若松町一〇番七号若松ビル五〇二号

破産管財人　神原　宏尚

配当公告

那覇市牧志三丁目一五番一五号

破産者　琉球バス株式会社

右の者に対する那覇地方裁判所平成十八年（フ）第五一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、五二二、八〇五、五八〇円

一、配当することのできる金額

金七八二、三〇九、四五七円

平成二十一年十一月五日

那覇市久茂地三丁目二二番一号　日高ビル四階Ｂ　開法律事務所

破産管財人　弁護士　宮里　猛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区柏木一丁目三番、最後の住所仙台市青葉区木町一五番二号

被相続人　亡　武者　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月五日

仙台市青葉区片平一丁目五番一七号ライオンズマンション片平三〇一号

相続財産管理人　齊藤　幸治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市大字枝川一三五〇番地、最後の住所茨城県ひたちなか市大字枝川一三五〇番地の二　被相続人　亡　市毛　孝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月五日

茨城県水戸市大町二丁目一番二六―二〇六号

相続財産管理人　秋山　安夫

第４期決算公告

平成21年11月5日

東京都港区六本木五丁目18番23号

株式会社マネジメントソリューションズ

代表取締役　髙橋　信也

貸借対照表の要旨

（平成21年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	59,973
	固定資産	85,726
	合計	145,699
負債及び純資産の部	流動負債	31,323
	固定負債	67,586
	株主資本	46,790
	資本金	128,000
	利益剰余金	△81,209
	その他利益剰余金	△81,209
	（うち当期純利益）	（669）
	合計	145,699

第14期決算公告　平成21年11月5日

東京都中央区銀座1丁目14番15号

株式会社常口アトム東京

（旧商号　株式会社マルマル不動産管理）

代表取締役　澁谷　正人

貸借対照表の要旨

（平成21年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	46,021
	固定資産	12,292
	合計	58,314
負債及び純資産の部	流動負債	36,792
	株主資本	21,522
	資本金	10,000
	利益剰余金	11,522
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	9,022
	合計	58,314

（注）　当期純利益　△852千円

第16期決算公告

平成21年11月5日

東京都中央区銀座1丁目14番15号

株式会社ジー・パートナーズ

（旧商号　株式会社常口アトム東京）

代表取締役　澁谷　正人

貸借対照表の要旨

（平成21年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,737
	固定資産	8,115
	合計	18,852
負債及び純資産の部	流動負債	22,746
	株主資本	△3,893
	資本金	20,000
	利益剰余金	△23,893
	その他利益剰余金	△23,893
	合計	18,852

（注）　当期純利益　△24,630千円